

令和 8 年度 美唄市地域おこし協力隊募集要項
(ふるさと美唄応援団の推進)

美唄市は、雄大な石狩平野に広がる水田や畑などの豊かな農村景観と、四季折々の自然環境に恵まれたまちです。かつては炭鉱のまちとして栄え、現在は農業を基幹産業としながら、地域の歴史・文化・食など多様な魅力を有しています。

しかし、人口減少や少子高齢化が進む中、地域の担い手不足や地域との関わりを持つ人の減少が課題となっています。こうした状況を踏まえ、美唄にゆかりのある人や、応援したい人を「関係人口」としてつなぐ「ふるさと美唄応援団」を創設し、市外在住者との継続的なつながりづくりを進めています。

そこで本市では、新たな関係人口の創出を図るとともに、関係人口と地域住民とのつながりづくりや、美唄市の魅力発信を担う人材として、ふるさと美唄応援団の取組を推進する地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員 1名

2. 活動内容

(1) ふるさと美唄応援団の推進に関する活動

- ・新たな関係人口の創出に向けた企画・情報発信
- ・応援団員の登録促進およびネットワークづくり

(2) 関係人口と地域住民とのつながりづくり

- ・交流イベントや企画の実施
- ・地域活動への参加や地域住民との関係づくり

(3) 美唄市の魅力発信

- ・SNS や Web 等を活用した情報発信
- ・地域資源（食、文化、観光など）の発掘と PR

(4) ふるさと美唄応援店舗（※）・事業者との連携

- ・美唄にゆかりのある店舗や事業者とのネットワークづくり
- ・応援店舗を活用した応援団員向け企画の検討
- ・応援店舗の登録促進

※ふるさと美唄応援店舗とは、美唄にゆかりのある店舗であり、応援団員に対して特別な優待特典を提供したり、美唄に関するポスターやパンフレットを展示するなど、美唄市の PR にご協力いただいているお店のことです。

※市職員や関係団体、地域住民と連携しながら、活動計画に基づき業務を行います。

3. 応募条件 下記(1)～(8)全ての要件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日時点で、年齢が20歳～40歳未満の方
- (2) 総務省が定める3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方で、地域おこし協力隊として美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 委嘱期間満了後に美唄市内で起業、就業して定住する意欲のある方
- (4) 普通自動車免許を有している方
- (5) パソコンの基本的な操作、SNS等を積極的に活用できる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (7) 過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意欲のある方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務が遂行できる方

4. 勤務について

- (1) 勤務地：北海道美唄市総務部企画財政課ふるさと創生係
(北海道美唄市西3条南1丁目1番1号)
- (2) 勤務時間：8時45分から17時15分まで（休憩時間45分を含む）
- (3) 休日・休暇
週 休：2日（土日・祝日）※休日出勤の場合は振替休日あり。
年末年始：12月29日～1月3日
年次有給休暇：10日の範囲内の期間
夏季休暇：7月から9月までの範囲内で原則として連続する3日の範囲内の期間

5. 任用形態

- (1) 地域おこし協力隊として美唄市が任用（フルタイムの美唄市会計年度任用職員）

6. 任用期間

- (1) 任用開始日～令和9年3月31日
※※1年ごとに面談を実施し、最長3年間、再度の任用が可能。

7. 給与・賃金等

- (1) 月報償費：291,000円（この額から社会保険料や所得税等が控除されます）
※期末手当などの諸手当の支給はありません

8. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
- (2) 住 居：市が用意した住居を貸与します
- (3) 活動経費：消耗品費、活動・研修旅費等は予算の範囲内（上限あり）で美唄市が負担
※生活に必要な備品・用品及び光熱水費などは個人負担となります

- (4) 活動用の車は公用車を利用（私用利用不可）
- (5) 赴任する際の費用は支給されません

9. 応募手続き

- (1) 応募用紙に必要事項を記載の上、メール又は郵送でご提出ください。
※応募用紙の入手方法は、下記メールアドレスまで応募用紙希望の旨をご連絡ください。メールでお送りいたします。
※メール提出の場合は、写真を添付した応募用紙をPDF化した上で提出願います。
- (2) 提出書類
 - ①美唄市地域おこし協力隊応募用紙
 - ②現在の住民票（本人のみ）
 - ③運転免許証の写し（表面、裏面ともに必要）
- (3) 申し込み・問い合わせ先
〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1-1
美唄市役所 総務部企画財政課ふるさと創生係
電 話：0126-62-3137（直通）
メール：iju@city.bibai.lg.jp

10. 選考方法

- (1) 第一次選考（書類選考）
書類受付後、速やかに書類選考を行い、その結果を通知します。
- (2) 第二次選考（面接）
第一次選考合格者を対象に美唄市役所にて面接を行います。詳細は、第一次選考の合格者に通知します。
※面接のために要する交通費等は個人負担となりますのでご了承ください。
※選考は随意行います。応募後、既に採用が決定している場合がございますので、あらかじめご了承ください。（応募関係書類は返送します。）
- (3) 最終選考結果
第二次選考の結果は、対象者に通知します。

11. 注意事項

- (1) 令和8年度予算成立前に募集を行うものであることから、今後、募集内容等の変更があり得ることをご承知ください。また、採用については、令和8年度予算成立が前提となりますので、あらかじめご承知ください。